

令和5年度第3回子ども・子育て会議 次第

○と き 令和6年2月22日(木) 午前10時から
○ところ 上越文化会館 大会議室(4階)

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

- (1) 令和6年度当初予算案における子育て支援に関する事業について
…資料1、資料1参考
- (2) 「上越市こども計画」の策定に向けて …資料2
- (3) 上越市子どもの生活実態アンケート調査の結果について …資料3
- (4) 上越市保育園の適正配置等に係る計画(第4期)の策定について…資料4
- (5) その他

4 閉 会

令和6年度当初予算案における主な子育て支援に関する事業

資料1

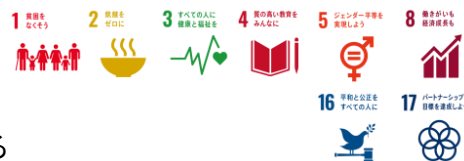
No.	区分	担当課	(事業名) 個別事業名	令和5年度 当初予算 (千円)	令和6年度 当初予算 (千円)	比較 (千円)	事業概要(事業内容、対象等)
基本目標1 子どもが自分らしく、すこやかに成長することができる環境の整備							
1-3 障害などの理由により特別な配慮が必要な子どもへの支援の充実							
1	拡充	学校教育課	(小学校学習指導支援事業) 教育補助員設置	177,219	209,046	31,827	<ul style="list-style-type: none"> 通常の学級に在籍し特別な支援を必要とする児童に対して、一人一人のニーズに応じた教育を提供するため、小学校に教育補助員を配置するとともに、適切な対応が行われるよう教育補助員に対し研修を行い専門性を向上させる。 (拡充) 教育補助員の増員(5,484) 支援が必要な児童に対し適切な教育を提供するため、教育補助員を増員する(64人→66人)。
2	拡充	学校教育課	(小学校学習指導支援事業) 介護員配置	219,279	257,325	38,046	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級に在籍する児童に対して、一人一人のニーズに応じた教育を提供するため、小学校に介護員と3人の学校看護師を配置し、適切な支援を行う。 (拡充) 介護員・学校看護師の増員(10,381) 特別支援学級に在籍するに児童に対し適切な教育を提供するため、介護員(91人→94人)、看護師(2人→3人)を増員する。
3	拡充	学校教育課	(中学校学習指導支援事業) 介護員配置	51,760	60,490	8,730	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級に在籍する生徒に対して、一人一人のニーズに応じた教育を提供するため、中学校に介護員を配置し、適切な支援を行う。 (拡充) 介護員の増員(2,424) 特別支援学級に在籍する生徒に対し適切な教育を提供するため、介護員を増員する(22人→23人)。
基本目標2 安心して子どもを産み、喜びと生きがいをもって子育てができる社会の構築							
2-1 子育て家庭への経済的負担の軽減							
4	拡充	総合政策課	(若者活躍推進事業) 奨学金返還支援事業	88	73,433	73,345	<ul style="list-style-type: none"> 学ぶ意欲を持つ学生の大学等への進学を後押しするとともに卒業後の市内定住を促進するため、若者の奨学金返還額の一部を支援する。 (拡充) 若者奨学金返還支援助成金の交付開始(73,336)
5	拡充	福祉課	(移動支援事業) 移動支援	8,064	6,904	△ 1,160	<ul style="list-style-type: none"> 屋外での移動が困難な障害のある人の外出を支援するため、ガイドヘルパーを派遣する。 (拡充) 特別支援学校の児童生徒に対する通学支援(1,952) 新潟県立特別支援学校に通学する児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図るため、福祉有償運送やファミリーサポートセンター事業を利用する際に支払う料金の助成を拡充する。
6	拡充	生活援護課	(生活困窮者自立支援事業) 生活困窮者自立支援事業	34,991	60,815	25,824	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者が安心して生活できるよう、抱えている課題を包括的に把握し、個々の実情に応じた継続的な自立支援を行う。 (新規) 子どもの学習・生活支援(7,257) 所得の少ない世帯の子どもに対し、学習支援や基本的な生活習慣の習得支援などを行う。
7	拡充	こども政策課	(ひとり親家庭等支援事業) ひとり親家庭自立支援事業	10,827	11,784	957	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭の経済的自立のため、就労に向けた相談支援や資格取得に対する給付金を支給する。 (新規) 養育費取り決め支援(2,000) ひとり親家庭の生活の安定を図るため、養育費の取り決めに関する費用の一部を助成する。
8	拡充	教育総務課	(私立高等学校等教育振興事業) フリースクール等利用支援補助金	771	1,458	687	<ul style="list-style-type: none"> 不登校の状態にある児童生徒の学校復帰と自立を支援するため、児童生徒のフリースクール等の利用に係る経費の一部を助成する。 (拡充) フリースクール等の利用支援(1,458) フリースクール等の利用に係る経費の補助について、対象世帯の所得要件を緩和する。
9	拡充	教育総務課	(私立高等学校等教育振興事業) 私立高等学校学費助成補助金	12,912	13,143	231	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の経済的負担の軽減を図るため、私立高等学校に在学している生徒の保護者のうち市・県民税所得割の合計が一定額に満たない世帯に対し学費を助成する。 (拡充) 私立高等学校の学費助成(13,063) 保護者の経済的負担の軽減を図るため、市・県民税所得割の合計が一定額に満たない世帯に対する学費の助成額を引上げる。
2-2 家庭と地域の子育て力の向上							
10	拡充	こども政策課	(こどもセンター運営事業) こどもセンター運営事業	56,347	58,340	1,993	<ul style="list-style-type: none"> オーレンプラザこどもセンターや市民プラザこどもセンターにおいて、子どもの遊びを始め、保護者同士の交流の場を提供するとともに、子育て相談や情報の提供、講座等を実施する。 (新規) 子育て支援PRリーフレット作成(300) 子育てに関する主な支援制度を分かりやすくまとめたPRリーフレットを作成し、市内外に広く情報発信を行う。 (新規) 多胎児の出産、子育て支援(17) 多胎児の妊娠、出産、育児に関する冊子を配布し、多胎児育児の不安の軽減を図る。 (拡充) 伴走型相談支援の新規相談窓口の開設(60) 妊娠8か月の相談支援窓口をこれまでの体制に加え、オーレンプラザこどもセンターに開設することで出産、子育てに関する相談がしやすい環境を整える。
2-3 保育環境の充実							
11	拡充	幼児保育課	(公立保育所運営費) (私立保育所等運営費) 公立保育園運営事業・私立認可保育園等の運営ほか	5,863,273	6,184,414	321,141	<ul style="list-style-type: none"> 保護者が保育園や認定こども園へ子どもを安心して預けることのできる環境を整えるため、保育士等の確保及び保育の質の向上に向けた取組を推進するとともに、施設・設備の維持管理を図る。 所得要件など、一定の基準に該当する世帯の2歳児までの保育園、認定こども園の保育料の軽減や3歳以上児の給食費の免除を行い、子育て世帯の経済的な負担の軽減を図る。 (拡充) 保育業務支援システムの導入(26,763) 保育に関連する業務の効率化及び保護者の利便性の向上を図るため、公立保育園12園に児童の登降園の管理機能、保護者との連絡機能等を有する保育の業務システムを導入する。
12	新規	幼児保育課	(公立保育所施設整備事業) (仮称) 柿崎区新保育園整備事業	0	16,929	16,929	<ul style="list-style-type: none"> 柿崎区内における公立4保育園を統合し、新たな保育園を整備するため、測量調査等を実施する。

No.	区分	担当課	(事業名) 個別事業名	令和5年度 当初予算 (千円)	令和6年度 当初予算 (千円)	比較 (千円)	事業概要 (事業内容、対象等)
2-4 多様な保育サービスの提供							
13	拡充	幼児保育課	(特別保育事業) 延長・一時保育等事業等	484,956	483,141	△ 1,815	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の就労形態や保育ニーズの多様化に対応するため、延長保育や一時預かり、未満児保育等の多様な保育を実施する。 (拡充) 障害児保育委託料の見直し (193,145) ・私立保育園や認定こども園における配慮の必要な児童の受入体制を整備し、受入れの促進を図るため、委託料を見直す。
14	拡充	学校教育課	(放課後児童クラブ運営費) 放課後児童クラブ運営費	454,192	508,968	54,776	<ul style="list-style-type: none"> ・日中に保護者が就労等で不在となる家庭の児童へ適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図るとともに、保護者の就労を支援する。 (新規) 保護者連絡用アプリの導入 (6,710) ・児童の出欠連絡や管理のほか、緊急連絡の配信などができるよう、保護者連絡用アプリを導入する。 (新規) 日曜日・祝日の試行開設の実施 (7,662) ・市内3か所で児童クラブを試行開設し、今後の日曜日・祝日の開設の必要性について検証する。 (新規) 昼食配食サービスの実施と昼食代の支援 (1,493) ・長期休業期間、放課後児童クラブ利用時の昼食の配食サービスの実施と支援が必要な家庭への昼食代支援制度を導入する。
2-5 母子保健の充実							
15	拡充	健康づくり推進課	(母子保健事業) 妊産婦・新生児訪問指導事業	7,410	7,500	90	<ul style="list-style-type: none"> ・母子の健康の増進と虐待予防を図るため、妊娠・出産・育児等に必要な保健指導や相談を実施するほか、産後に心身の不調や育児不安等が強い産婦に対し、母子への心身のケアや授乳及び育児支援を行うため、産後ケア事業を実施する。 (拡充) 宿泊型産後ケアの実施 (920) ・母親自身がセルフケアできる力をつけ、健やかな育児ができるよう支援するため、現行の訪問型や来所型に加え新たに医療機関等における宿泊型産後ケアを実施する。
16	拡充	健康づくり推進課	(母子保健事業) 妊婦一般健康診査等事業【3月補正含む】	109,657	117,659	8,002	<ul style="list-style-type: none"> ・支援環境の充実を図るため、妊娠・出産・育児等、母子の健康保持及び子育てに関する保健情報を電子母子手帳サービスで発信する。 ・妊婦の健康診査の受診を奨励し、妊娠期の健康保持や体調変化への早期対応を促すため、妊婦健診に係る費用を助成する。 ・産後、早期に支援が必要な産婦を把握し、訪問型産後ケア事業等の支援につなげられるよう、産婦健康診査において精神状況のアセスメントを行うとともに、費用を助成する。 (新規) AI搭載型チャットシステムの導入 (5,747) ・妊娠期から子育て期における支援環境の充実を図るため、AI搭載型チャットシステムを導入し、スマホやパソコンから時間や場所によらない問合せへの応答体制を構築する。
17	拡充	健康づくり推進課	(母子保健事業) 産前・産後ヘルパー派遣事業	1,227	1,964	737	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期や産後の安定した生活を支援するため、体調不良や育児が困難な妊産婦等に対し、ホームヘルパーを派遣する。 (拡充) 産前・産後ヘルパー利用上限時間拡充 (1,941) ・妊産婦の心身の健康を維持するため、育児負担が大きい多胎児の家庭に対して、産前・産後ヘルパーの利用時間を多胎児1家庭70時間から1子につき60時間へ拡充する。
基本目標3 地域や学校等で子どもの成長を見守る体制の強化							
3-1 学校教育環境の充実							
18	新規	教育総務課	(小学校統合事業) 小学校統合事業【3月補正含む】	0	391,078	391,078	<ul style="list-style-type: none"> ・児童にとって望ましい学習環境を確保するため、令和7年4月に予定する諏訪小学校と戸野目小学校の統合、里公小学校、上杉小学校及び美守小学校の統合に必要な改修工事、整備を令和6年度末までに完了するとともに、統合前から学校間の交流を促進し、統合後の小学校への円滑な移行を図る。 ※三和区小学校統合事業を統合
19	拡充	学校教育課	(小学校教育援助費) 外国人・帰国児童生徒への日本語支援事業	9,465	18,193	8,728	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人・帰国児童生徒の不安感を取り除き、早く学校生活に適應できるよう、日本の学校生活へのガイダンスや簡単な日本語指導等を行うほか、発達段階や日本語の習得レベルに応じて学習支援を行うことにより、在籍学級で級友と一緒に学習できるよう支援する。 (拡充) 外国人等の児童生徒への教育支援 (8,852) ・日本語支援が必要な児童生徒が特に多い学校へ日本語支援員を配置し、日本語指導や学校生活の支援を行う。
20	新規	社会教育課	(青少年教育活動事業) 中学生の文化環境づくり事業	0	21,707	21,707	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校における部活動の見直しと協調し、子どもたちが将来にわたり継続して文化芸術活動に親しむことができる仕組みや制度づくりに取り組む。 子どもたちの多様なスポーツ・文化活動の環境整備 (67,106) 【関連事業】 学校教育課 部活動指導員の配置 (2,594) 社会教育課 中学生の文化環境づくり事業 (21,707) スポーツ推進課 保健体育総務費 (8,499) 少年スポーツ育成事業や育成団体への補助 (31,738) 各種補助事業等 (2,568)
基本目標4 社会全体で子どもと子育て家庭を支える体制の強化							
4-2 相談支援体制の充実							
21	拡充	多文化共生課 男女共同参画推進センター	(女性相談事業) 女性相談事業	9,020	10,322	1,302	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭問題や配偶者等からの暴力など、不安・悩みを抱える相談者が安心して生活できるよう、関係機関等と連携しながら適切な指導・助言を行う。 (拡充) 統括女性相談員の新設 (402) ・相談支援体制の充実を図るため、統括指導的な業務を担う女性相談員の職を新設する(女性相談員3人のうち、1人を統括女性相談員として配置)。 (新規) パープル・ライトアップの実施 (250) ・女性に対する暴力根絶と相談窓口の周知啓発を図るため、「女性に対する暴力をなくす運動」期間に高田城三重櫓をライトアップする。

5. 次代を担うひとを育むまち

安心して子どもを産み育て、子どもたちが健やかに育つ教育・社会の環境の整備や充実に取り組むほか、全ての世代が学び、活動し、挑戦することができる環境を整え、まちの未来を支えるあらゆるひとを育むまち

安心して子どもを産み育て、健やかに育つ環境づくり



拡充

宿泊型産後ケアの実施〔920千円〕

公約

現行の訪問型や来所型に加え、新たに医療機関等における宿泊型産後ケアを実施

拡充

産前・産後ヘルパー利用上限時間拡充〔1,941千円〕

公約

育児負担が大きい多胎児の家庭に対して、妊産婦の心身の健康を維持するため、利用時間を拡充

新規

AI搭載型チャットシステムの導入〔5,747千円〕

3月補正

公約

出産や子育てに関する問い合わせに常時対応できるよう、AI搭載型チャットシステムを導入

新規

子育て支援PRリーフレット作成〔300千円〕

公約

子育てに関する主な支援制度を分かりやすくまとめたPRリーフレットを作成し、市内外に広く情報を発信

拡充

伴走型相談支援の新規相談窓口の開設〔60千円〕

公約

妊娠8か月時の相談支援窓口をこれまでの体制に加え、オーレンプラザこどもセンターに開設

新規

養育費の取り決め支援〔2,000千円〕

公約

養育費の取り決めに要する費用を助成し、ひとり親世帯の生活の安定を支援

新規

子どもの学習・生活支援〔7,257千円〕

所得の少ない世帯の子どもに対し、学習支援や基本的な生活習慣の習得を支援

新規

(仮称) 柿崎区新保育園の整備〔16,929千円〕

柿崎区内の公立4保育園を統合し、新たな保育園を整備するため、測量調査等を実施

拡充

保育業務支援システムの導入〔26,763千円〕

公立保育園12園に新たにICTを活用した保育の業務システムを導入し、保護者との連絡の効率化と利便性の向上とともに職員の事務負担を軽減

新規

保護者連絡用アプリの導入〔6,710千円〕

放課後児童クラブにおいて、児童の出欠連絡や緊急連絡の配信などができるよう、保護者連絡用アプリを導入

新規

放課後児童クラブの日曜日・祝日開設(試行)〔7,662千円〕

市内3か所で試行開設し、今後の開設の必要性について検証

新規

昼食配食サービスの実施と昼食代の支援〔1,493千円〕

長期休業期間、放課後児童クラブ利用時の昼食の配食サービスの実施と支援が必要な家庭への昼食代支援制度の導入



子どもの健診の様子



AI搭載型チャットシステムのイメージ



オーレンプラザこどもセンター



拡充

私立高等学校の学費助成〔13,063千円〕

私立高等学校に在学する生徒の保護者に対し、所得に応じて学費の助成額を引き上げ

拡充

フリースクール等の利用支援〔1,458千円〕

フリースクール等の利用に係る経費の補助について、対象世帯の所得要件を緩和

拡充

多様な個性を受け止める学びの場のあり方検討〔238千円〕

誰一人取り残されない学びの保障に向けて、学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の設置などを検討

拡充

外国人等の児童生徒への教育支援〔8,852千円〕

日本語支援が必要な児童生徒が特に多い学校へ日本語支援員を配置し、日本語指導や学校生活を支援

新規

諏訪・戸野目小学校の統合、里公・上杉・美守小学校の統合

〔391,078千円〕 3月補正含む

統合に必要な改修工事、整備を令和6年度末までに完了するとともに、統合前から学校間の交流を促進し、統合後の小学校への円滑な移行を推進

新規

子どもたちの多様なスポーツ・文化活動の環境整備〔67,106千円〕

中学校における部活動改革と地域における子どもたちのスポーツ・文化活動の環境整備を推進

こども基本法に基づき、国の「こども大綱」等を踏まえ、「上越市こども計画」（計画期間：令和7年度から令和11年度まで）を策定し、各種施策を総合的かつ計画的に推進することで、誰もが安心してこどもを産み育て、地域全体で子育てを支える仕組みを強化するとともに、全てのこども・子育てに関わる人が自分らしく暮らすことができる社会づくりに取り組む。

【国】こども大綱

(R5年12月22日閣議決定)

こども基本法に基づき、こども施策に関する基本的な方針、重要事項、推進するために必要な事項について定めたもの

勘案

- 少子化社会対策基本法
- 子どもの貧困対策推進に関する法律

- 子ども・若者育成支援推進法

新たに包含

【上越市こども計画】

(R7年4月1日策定予定)

市町村はこども大綱、都道府県こども計画を勘案して市町村こども計画を策定する(努力義務)

包含する必要がある計画

- 子ども・子育て支援事業計画
- 次世代育成支援行動計画
- 子どもの貧困対策計画

- 子ども・若者計画

上越市子ども・子育て支援総合計画(R2~R6年度)

これまでの「子ども・子育て支援事業計画」と「第2期子どもの権利基本計画」を一体化し子どもの貧困対策を包含して策定

(※R6年度計画期間終了)

包含している計画

- 子ども・子育て支援事業計画
- 次世代育成支援行動計画
- 子どもの貧困対策計画

継承

■ 新たな課題やニーズ

- こどものwell-beingを高める
- ヤングケアラー支援、セーフティネット強化
- こどもの多様な居場所づくり
- 自然、文化、社会的な体験(体験格差解消)
- こどもの人権の尊重
- インクルーシブな意識や考え方
- 妊娠期からの切れ目のない支援・・・など

■ 計画策定に伴う意見の聴取

- 子ども・子育て会議において、計画の内容を審議する
- 「生活実態アンケート調査」の結果を計画策定の基礎資料とする
- 高校や大学、専門学校等へ訪問し、市の施策について説明するとともに、アンケートや意見交換を行う
- 小学生が集うイベントや活動の場に出向き、こどもの意見を聴く機会を設ける
- 子育て世代や子育て支援団体等との意見交換を行う

アンケート目的

- 令和7年度に策定を予定している「上越市こども計画」の検討に当たっての基礎資料とするため、実施する。
- アンケート内容は、前回(平成30年)の調査内容を基に継続的なデータ収集を行うとともに、新たな課題にも対応したものとする。

実施時期

- R5年11月22日～12月11日
- ※電子申請システム利用したウェブでの回答

対象者

- | | |
|--------|------------------|
| ①年長児 | 保護者(1,306人) |
| ②小学3年生 | 保護者(1,432人) |
| ③小学6年生 | 子ども・保護者(各1,524人) |
| ④中学2年生 | 子ども・保護者(各1,586人) |
- 合計 8,958人(児童:3,110人/保護者5,848人)

こどもの意見を施策に反映

【国】

こども家庭庁の発足に合わせて施行されたこども基本法では、「こどもの意見表明機会の確保」と「こどもの意見の尊重」を基本理念に掲げている。

【上越市】

こども施策の当事者であるこどもが市の施策に関心を持ち、社会の一員として、自らの意見を伝える環境を一層整えていくことが必要と考える。

回収数・回収率

こども

区分	人数	有効回収数	有効回収率
小学6年生	1,524人	684人	44.9%
中学2年生	1,586人	570人	35.9%
合計	3,110人	1,254人	40.3%

保護者

区分	人数	有効回収数	有効回収率
年長児	1,306人	682人	52.2%
小学3年生	1,432人	1,051人	73.4%
小学6年生	1,524人	1,004人	65.9%
中学2年生	1,586人	1,029人	64.9%
合計	5,848人	3,766人	64.4%

※無効回答は3件

- ・小学6年生2件(36問中10件程度しか回答がなかったため)
- ・中学2年生1件(完全無回答)

■自然・社会・文化活動等の体験

問 これまでに以下のようなことを、(お子さんが)体験したことがありますか。

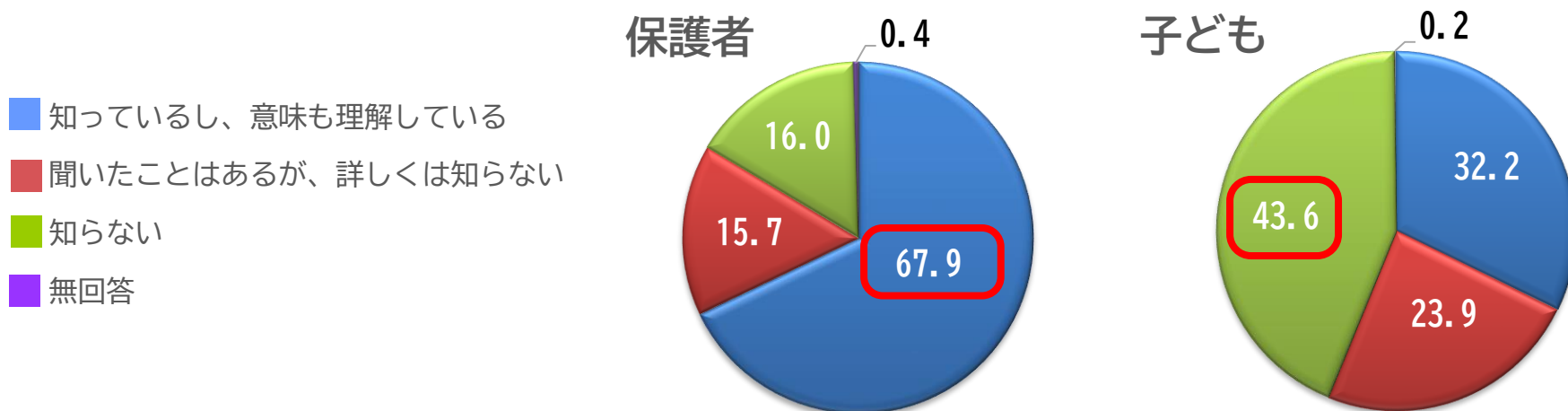
自然体験や文化的体験に比べると、地域活動やボランティアなどの社会体験が保護者・子どもともに低い傾向となった。

区分		調査数	ショッピングモールやデパートに行く	映画館に行く	自然体験 (キャンプ・海水浴・ウィンタースポーツなど)	文化的体験 (美術館、スポーツ観戦、旅行など)	社会体験 (地域活動、ボランティアなど)	特にしていない	無回答
保護者	全体	3,766人	98.7%	84.0%	83.2%	86.0%	60.9%	0.4%	0.2%
子ども	全体	1,254人	98.6%	93.9%	83.7%	84.2%	67.6%	0.7%	0.0%
	小学6年生	684人	98.8%	93.7%	85.8%	84.9%	67.8%	0.7%	0.0%
	中学2年生	570人	98.4%	94.2%	81.2%	83.3%	67.4%	0.7%	0.0%

■「ヤングケアラー」という言葉の認知度

問 「ヤングケアラー」という言葉を知っていますか。

保護者の67.9%が「知っているし、意味も理解している」と回答した一方で、子どもの43.6%が「知らない」と回答した。



上越市子どもの生活実態アンケート調査の結果 (新規設問の抜粋)

■子どもの権利を守るためにあるとよい取組

問 子どもの権利を守るためにはどのような取組があるとよいと思いますか。(複数回答)

「困ったときに気軽に相談できるところがあるとよい」が67.2%と最多となり、学年別でも同様の結果となった。

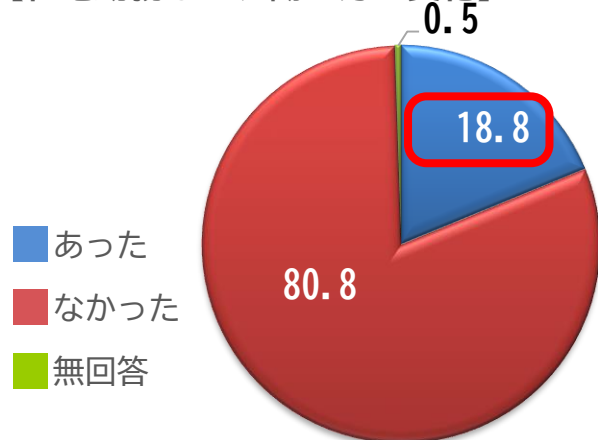
区分		調査数	子どもの権利について、学校で学ぶ機会を増やすとよい	困ったときに気軽に相談できるところがあるとよい	大人たちに子どもの権利についてもっと伝えるとよい	子どもの意見を広く社会に伝える機会を増やすとよい	その他	無回答
子ども	全体	1,254人	59.6%	67.2%	43.6%	52.4%	2.0%	0.7%
	小学6年生	684人	61.8%	69.6%	42.0%	50.4%	1.2%	0.7%
	中学2年生	570人	56.8%	64.2%	45.6%	54.7%	3.0%	0.7%

■コロナ前後の生活の変化

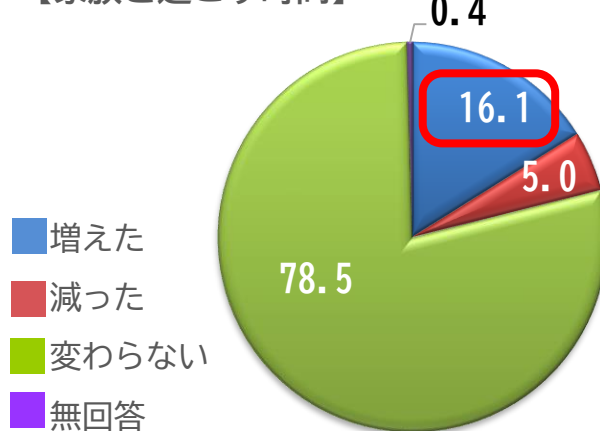
問 現在の生活と新型コロナウイルス感染症拡大前(令和2年3月以前)の生活を比較してお答えください。

働き方の変化が「あった」のは18.8%。「家族と過ごす時間が増えた」と回答した人が16.1%に対し、「お子さんと話をする機会が増えた」と回答した人が11.6%だった。

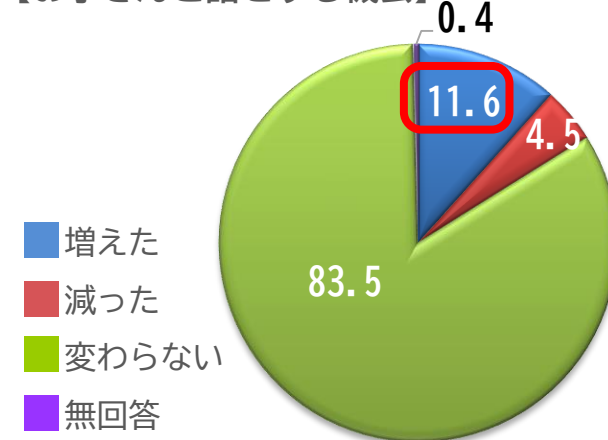
【在宅勤務など、働き方の変化】



【家族と過ごす時間】



【お子さんと話をする機会】



■コロナ禍での困りごと

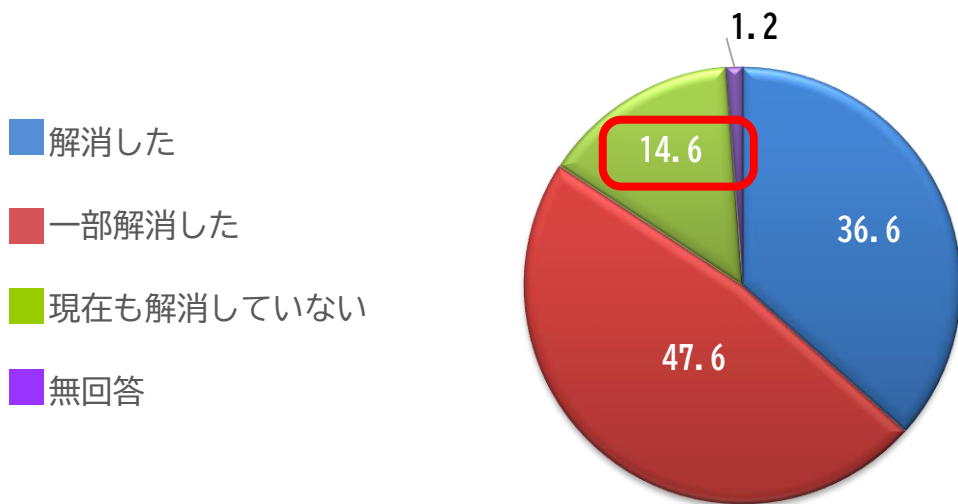
問 新型コロナウイルス禍で困ったことはありましたか。(複数回答)

何らかの困りごとを感じた人が約60%おり、「あなた自身がイライラや不安を感じたり、気分が沈んだこと」が31.7%、「子どもの預け先に困った」が19.5%だった。

そのうち14.6%が困りごとが「現在も解消していない」という回答だった。

区分	調査数	家庭内でのめごとが増えた	あなた自身がイライラや不安を感じたり、気分が沈んだこと	収入が減った	子どもの預け先に困った	その他	困ったことはなかった	無回答
保護者	3,766人	8.3%	31.7%	16.5%	19.5%	6.9%	40.3%	0.7%

問 その問題は、現在は解消しましたか。



子ども・子育て会議 資料4
令和6年2月22日
こども・子育て部 幼児保育課

上越市保育園の適正配置等に係る計画

(第4期)

令和6年度～令和9年度

令和6年2月

上越市

上越市保育園の適正配置等に係る計画（第4期）

目次

I	計画策定にあたって	1
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置付け	1
3	計画の期間	1
II	保育を取り巻く現状と課題	2
1	就学前児童数の減少及び入園児童数の偏在化	2
2	保育ニーズの多様化	6
3	施設の老朽化と安全な保育環境の確保	7
4	民間活力導入の必要性	8
III	これまでの取組内容の検証（第1期～第3期計画）	11
1	適正配置等の効果	11
2	適正配置等の課題	11
IV	第4期計画の策定方針	12
1	基本方針	12
2	計画推進の考え方	12
3	計画推進の手法	12
4	計画推進により想定する効果	13
V	具体的な取組内容	14
1	統合・再編	14
2	民間移管	16
VI	おわりに	17
資料		
1	第1期から第3期計画における取組内容	20
2	保育園施設状況一覧表	24
3	上越市保育園・認定こども園・幼稚園位置図	26

I 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

次代を担う子どもたちのすこやかな育ちを促し、子育て支援の拠点に位置付ける保育園は、少子化の進行に伴い、児童数が減少していることに加え、建築から相当の年数が経過し、老朽化が著しい施設も数多く存在しています。

このような状況を踏まえ、市では、「上越市保育園の再配置等に係る計画（第1期～第3期）」を策定し、保育園の統合・再編や民間移管に向けた取組を進めてきました。

こうした中、市内の保育園への入園状況は、児童数が市全体で減少しており、一部の新たな住宅地等に立地している保育園への入園希望が集中する一方で、中山間地域や周辺部における保育園への入園希望は減少が続き、地域間における入園児童数の偏在化が顕著になっています。

また、核家族化や共働き世帯の増加に伴う保育需要の高まりを受け、3歳未満児の就園率が上昇傾向にあるとともに、開園日や延長保育の拡充など、多様化する保育ニーズに適応した保育サービスの向上が一層求められています。

この「上越市保育園の適正配置等に係る計画（第4期）」は、第1期から第3期までの計画に掲げた基本方針等を継承しつつ、その取組を通じて明らかになった課題に対し、適切に対応するために策定したものであり、子どもたちのすこやかな育ちを支援していくため、将来を見据え、保育園の適正配置等に向けた取組内容を具体的に示した実行計画です。

2 計画の位置付け

本計画は、「上越市第7次総合計画」などの主要計画と整合を図るほか、「上越市公共施設等総合管理計画」及び「上越市公の施設長寿命化計画」の個別施設計画に位置付け、保育園の適正配置等に向けた取組を進めます。

3 計画の期間

本計画の期間は、令和6年度から令和9年度までの4年間とします。

これは、3歳未満児の就園率が上昇傾向にあることを始め、市全体の入園動向とその影響等を的確に把握し、計画の実効性を高めるため、比較的短期の計画期間を設定するものです。

ただし、本計画に位置付ける適正配置等に向けた取組のうち、統合・再編については、既存園舎を統合・移転の上、新たな保育園を整備する予定としており、整備が長期間に及ぶことも想定していることから、計画期間中において、園舎整備等に係る全ての取組の完了を予定するものではありません。

また、計画期間中において、適正配置等に向けた取組の対象外とした施設についても、入園児童数の推移や施設の老朽化などを踏まえ、継続的に保護者等との協議を実施し、今後の方向性を検討していきます。

II 保育を取り巻く現状と課題

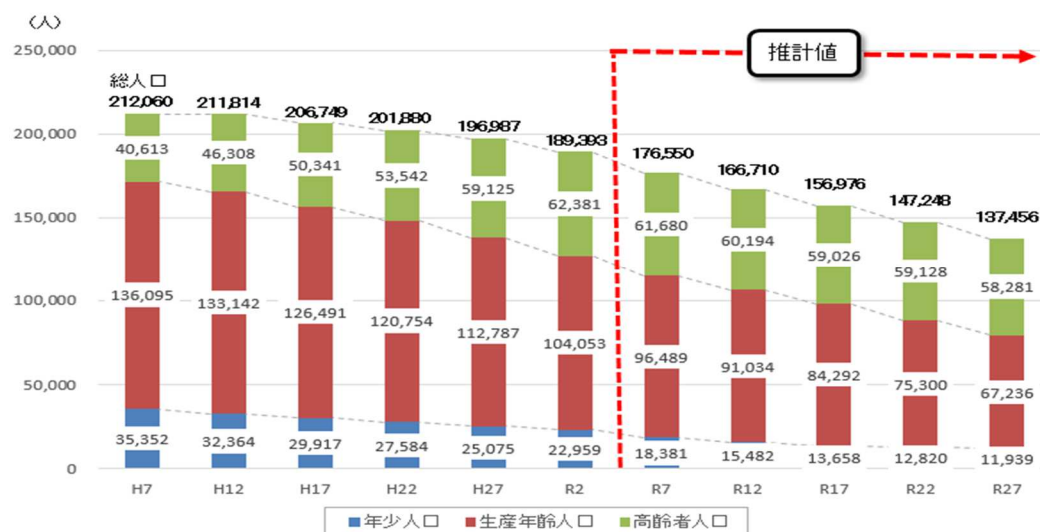
1 就学前児童数の減少及び入園児童数の偏在化

(1) 現状分析

① 人口減少に比例した就学前児童数の減少

市全体で人口減少が続く中で、0～14歳の年少人口も年々減少し、令和7年には18,381人、さらに、その20年後の令和27年には11,939人にまで減少することが見込まれています。

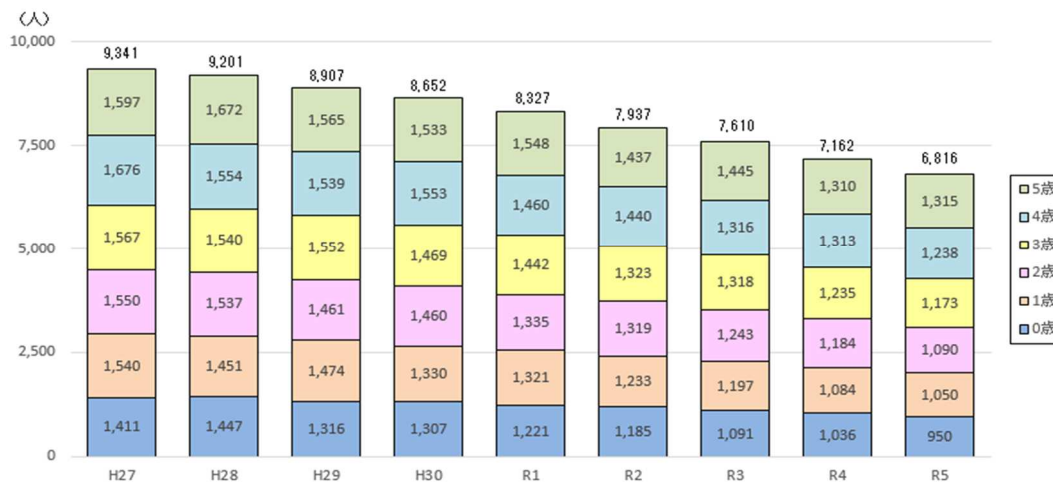
<上越市の将来推計人口>



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年12月推計）」（不詳者除く）

就学前児童数は、令和5年4月現在、6,816人で、第2期計画初年度の平成27年の9,341人から2,525人減少しており、少子化の進行に伴う就学前児童数の減少が顕著になっています。

<就学前児童数の推移>



出典：幼児保育課「児童数実績値（基準日：令和5年4月1日）」

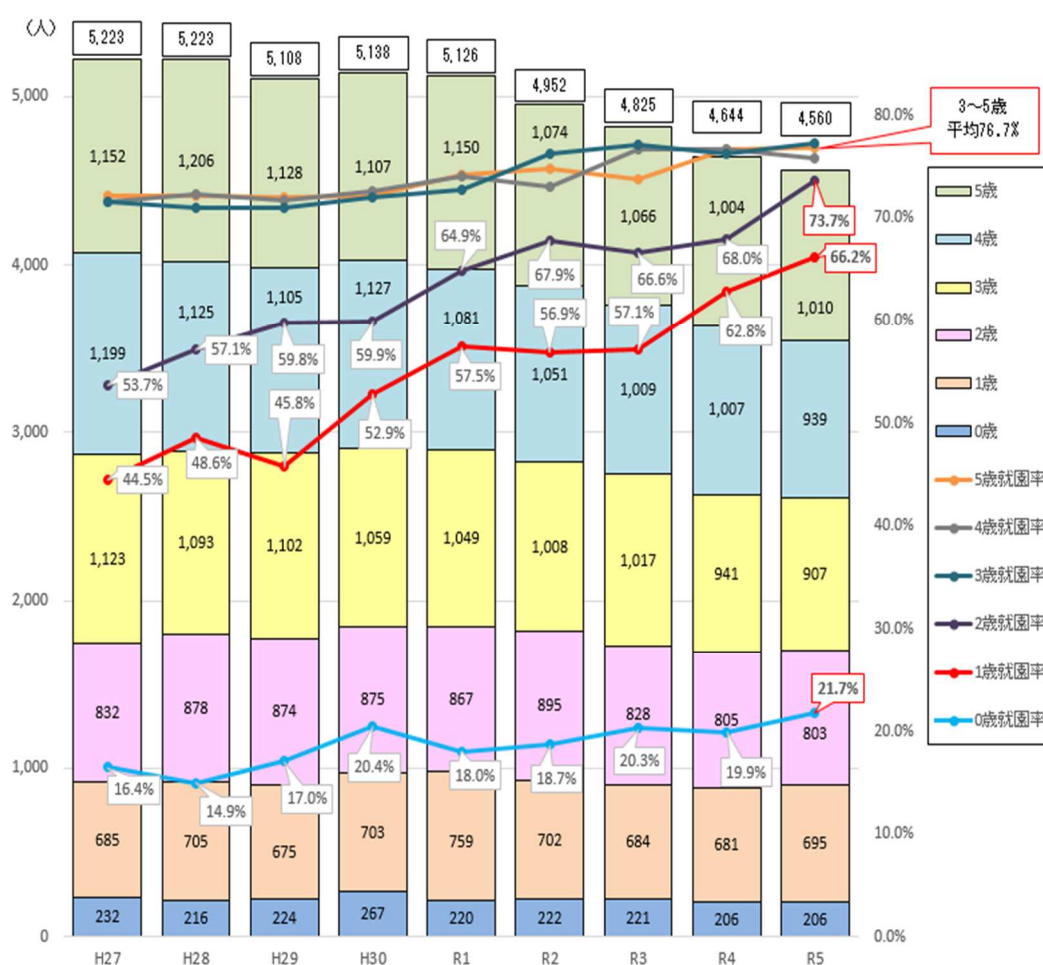
② 保育園への就園率の上昇

就学前児童数が減少している一方で、入園児童数は、令和5年4月現在、4,560人と、平成27年との比較で663人の減少に止まっており、就学前児童数の減少数(2,525人)と比較しても緩やかな減少傾向にあります。

これは、年度途中に入園を希望する児童の増加や保護者の就労環境の変化に伴い、3歳未満児のうち、特に1歳児と2歳児の就園率の上昇が顕著になっていることが主な要因と考えられます。

今後も就学前児童数は減少する一方で、3歳未満児の入園児童数は、横ばいで推移するものと見込んでいます。

<入園児童数と年齢別就園率の推移>



出典：幼児保育課「児童数実績値(基準日：令和5年4月1日)」

③ 地域別の就学前児童数と入園児童数の偏在化

地域別の就学前児童数は、令和5年4月現在、第3期計画初年度の平成31年（4月時点）との比較で、新たな住宅地の造成等が進んだ和田区を除き、市内全域で減少しています。

また、入園児童数は、就学前児童数と同様に、市内全域で減少傾向にあります。また、和田区や直江津区など、増加している地域も一部にあります。

その一方で、中山間地域や周辺部については、その減少率が50%を上回る地域もあることから、地域間における入園児童数の偏在化がより一層顕著になっています。

＜地域自治区別の就学前児童数と入園児童数の推移＞

地域自治区	全体				内3歳未満児				
	H31.4	R5.4	差引	増減率(%)	H31.4	R5.4	差引	増減率(%)	
高田区	就学前児童数	1,093	924	△ 169	△ 15.5	486	421	△ 65	△ 13.4
	入園児童数	579	498	△ 81	△ 14.0	207	189	△ 18	△ 8.7
	就園率(%)	53.0	53.9	0.9		42.6	44.9	2.3	
新道区	就学前児童数	450	394	△ 56	△ 12.4	226	194	△ 32	△ 14.2
	入園児童数	258	251	△ 7	△ 2.7	100	104	4	4.0
	就園率(%)	57.3	63.7	6.4		44.2	53.6	9.4	
金谷区	就学前児童数	605	475	△ 130	△ 21.5	254	190	△ 64	△ 25.2
	入園児童数	376	311	△ 65	△ 17.3	129	113	△ 16	△ 12.4
	就園率(%)	62.1	65.5	3.4		50.8	59.5	8.7	
諏訪区	就学前児童数	21	19	△ 2	△ 9.5	7	9	2	28.6
	入園児童数	14	17	3	21.4	2	8	6	300.0
	就園率(%)	66.7	89.5	22.8		28.6	88.9	60.3	
和田区	就学前児童数	303	309	6	2.0	140	135	△ 5	△ 3.6
	入園児童数	179	210	31	17.3	61	79	18	29.5
	就園率(%)	59.1	68.0	8.9		43.6	58.5	14.9	
津有区	就学前児童数	223	193	△ 30	△ 13.5	109	97	△ 12	△ 11.0
	入園児童数	152	157	5	3.3	52	67	15	28.8
	就園率(%)	68.2	81.3	13.1		47.7	69.1	21.4	
春日区	就学前児童数	1,257	1,142	△ 115	△ 9.1	592	538	△ 54	△ 9.1
	入園児童数	731	692	△ 39	△ 5.3	283	272	△ 11	△ 3.9
	就園率(%)	58.2	60.6	2.4		47.8	50.6	2.8	
三郷区	就学前児童数	52	24	△ 28	△ 53.8	18	11	△ 7	△ 38.9
	入園児童数	34	15	△ 19	△ 55.9	6	3	△ 3	△ 50.0
	就園率(%)	65.4	62.5	△ 2.9		33.3	27.3	△ 6.0	
高士区	就学前児童数	49	24	△ 25	△ 51.0	18	6	△ 12	△ 66.7
	入園児童数	39	24	△ 15	△ 38.5	11	6	△ 5	△ 45.5
	就園率(%)	79.6	100.0	20.4		61.1	100.0	38.9	
直江津区	就学前児童数	780	697	△ 83	△ 10.6	387	322	△ 65	△ 16.8
	入園児童数	407	458	51	12.5	174	187	13	7.5
	就園率(%)	52.2	65.7	13.5		45.0	58.1	13.1	
有田区	就学前児童数	1,113	800	△ 313	△ 28.1	552	379	△ 173	△ 31.3
	入園児童数	593	477	△ 116	△ 19.6	253	181	△ 72	△ 28.5
	就園率(%)	53.3	59.6	6.3		45.8	47.8	2.0	
八千浦区	就学前児童数	180	139	△ 41	△ 22.8	93	62	△ 31	△ 33.3
	入園児童数	118	101	△ 17	△ 14.4	51	35	△ 16	△ 31.4
	就園率(%)	65.6	72.7	7.1		54.8	56.5	1.7	
保倉区	就学前児童数	75	66	△ 9	△ 12.0	29	32	3	10.3
	入園児童数	52	49	△ 3	△ 5.8	15	20	5	33.3
	就園率(%)	69.3	74.2	4.9		51.7	62.5	10.8	
北諏訪区	就学前児童数	65	46	△ 19	△ 29.2	31	22	△ 9	△ 29.0
	入園児童数	41	38	△ 3	△ 7.3	12	15	3	25.0
	就園率(%)	63.1	82.6	19.5		38.7	68.2	29.5	
谷浜・桑取区	就学前児童数	32	21	△ 11	△ 34.4	10	9	△ 1	△ 10.0
	入園児童数	25	20	△ 5	△ 20.0	7	8	1	14.3
	就園率(%)	78.1	95.2	17.1		70.0	88.9	18.9	
15区計	就学前児童数	6,298	5,273	△ 1,025	△ 16.3	2,952	2,427	△ 525	△ 17.8
	入園児童数	3,598	3,318	△ 280	△ 7.8	1,363	1,287	△ 76	△ 5.6
	就園率(%)	57.1	62.9	5.8		46.2	53.0	6.9	

地域 自治区	全体				内3歳未満児				
	H31.4	R5.4	差引	増減率(%)	H31.4	R5.4	差引	増減率(%)	
安塚区	就学前児童数	31	28	△ 3	△ 9.7	12	15	3	25.0
	入園児童数	24	19	△ 5	△ 20.8	5	7	2	40.0
	就園率(%)	77.4	67.9	△ 9.5		41.7	46.7	5.0	
浦川原区	就学前児童数	114	83	△ 31	△ 27.2	54	37	△ 17	△ 31.5
	入園児童数	85	69	△ 16	△ 18.8	28	24	△ 4	△ 14.3
	就園率(%)	74.6	83.1	8.5		51.9	64.9	13.0	
大島区	就学前児童数	30	22	△ 8	△ 26.7	14	11	△ 3	△ 21.4
	入園児童数	27	18	△ 9	△ 33.3	11	7	△ 4	△ 36.4
	就園率(%)	90.0	81.8	△ 8.2		78.6	63.6	△ 15.0	
牧区	就学前児童数	28	12	△ 16	△ 57.1	9	6	△ 3	△ 33.3
	入園児童数	24	7	△ 17	△ 70.8	5	1	△ 4	△ 80.0
	就園率(%)	85.7	58.3	△ 27.4		55.6	16.7	△ 38.9	
柿崎区	就学前児童数	303	224	△ 79	△ 26.1	148	92	△ 56	△ 37.8
	入園児童数	236	184	△ 52	△ 22.0	81	53	△ 28	△ 34.6
	就園率(%)	77.9	82.1	4.2		54.7	57.6	2.9	
大湊区	就学前児童数	369	323	△ 46	△ 12.5	161	145	△ 16	△ 9.9
	入園児童数	271	263	△ 8	△ 3.0	78	98	20	25.6
	就園率(%)	73.4	81.4	8.0		48.4	67.6	19.2	
頸城区	就学前児童数	397	343	△ 54	△ 13.6	193	149	△ 44	△ 22.8
	入園児童数	284	266	△ 18	△ 6.3	102	91	△ 11	△ 10.8
	就園率(%)	71.5	77.6	6.1		52.8	61.1	8.3	
吉川区	就学前児童数	90	56	△ 34	△ 37.8	43	23	△ 20	△ 46.5
	入園児童数	65	43	△ 22	△ 33.8	20	15	△ 5	△ 25.0
	就園率(%)	72.2	76.8	4.6		46.5	65.2	18.7	
中郷区	就学前児童数	94	57	△ 37	△ 39.4	44	21	△ 23	△ 52.3
	入園児童数	61	43	△ 18	△ 29.5	14	9	△ 5	△ 35.7
	就園率(%)	64.9	75.4	10.5		31.8	42.9	11.1	
板倉区	就学前児童数	213	144	△ 69	△ 32.4	91	56	△ 35	△ 38.5
	入園児童数	165	114	△ 51	△ 30.9	49	33	△ 16	△ 32.7
	就園率(%)	77.5	79.2	1.7		53.8	58.9	5.1	
清里区	就学前児童数	83	59	△ 24	△ 28.9	33	27	△ 6	△ 18.2
	入園児童数	64	50	△ 14	△ 21.9	16	18	2	12.5
	就園率(%)	77.1	84.7	7.6		48.5	66.7	18.2	
三和区	就学前児童数	208	142	△ 66	△ 31.7	94	55	△ 39	△ 41.5
	入園児童数	167	123	△ 44	△ 26.3	58	40	△ 18	△ 31.0
	就園率(%)	80.3	86.6	6.3		61.7	72.7	11.0	
名立区	就学前児童数	69	50	△ 19	△ 27.5	29	26	△ 3	△ 10.3
	入園児童数	55	43	△ 12	△ 21.8	16	21	5	31.3
	就園率(%)	79.7	86.0	6.3		55.2	80.8	25.6	
13区計	就学前児童数	2,029	1,543	△ 486	△ 24.0	925	663	△ 262	△ 28.3
	入園児童数	1,528	1,242	△ 286	△ 18.7	483	417	△ 66	△ 13.7
	就園率(%)	75.3	80.5	5.2		52.2	62.9	10.7	
合計	就学前児童数	8,327	6,816	△ 1,511	△ 18.1	3,877	3,090	△ 787	△ 20.3
	入園児童数	5,126	4,560	△ 566	△ 11.0	1,846	1,704	△ 142	△ 7.7
	就園率(%)	61.6	66.9	5.3		47.6	55.1	7.5	

※ 表の値は、表示単位未満で調整しているため、総数とその内訳が一致しない場合がある

※ 各児童数に、教育給付の児童は含まない

(2) 現状を踏まえた課題

- ① 就学前児童数等の適正な将来推計
- ② 年度途中に入園を希望する児童の増加及び3歳未満児を中心とした就園率の上昇に伴う受入体制の強化
- ③ 入園児童数の偏在化に対応した集団生活の場の確保

2 保育ニーズの多様化

(1) 現状分析

① 延長保育の利用児童の増加

核家族化の進行や共働き世帯の増加など、保護者の就労形態の多様化に伴い、3歳未満児を中心に就園率が上昇しています。また、延長保育の利用児童数は、令和2年度から減少傾向にありましたが、令和4年度は、増加に転じました。

<延長保育（7時型）の実施状況及び利用児童数の推移>

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
延長保育 (7時型)	実施数(か所)	61	59	60	61
	利用児童数(人)	46,773	37,877	36,376	45,072

※公立保育園、私立保育園及び認定こども園の実績を合計したもの

② 配慮（支援）が必要な児童の増加

発育の遅れや障害等により配慮（支援）を必要とする児童数が増加傾向にあるとともに、入園児童数に占める割合も増加傾向にあります。

<配慮（支援）が必要な児童数の推移>

(各年4月現在 単位：人)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
公立保育園	147	188	113	129
私立保育園	70	66	65	83
認定こども園	20	23	16	70
合 計	237	277	194	282
入園児童数に 占める割合(%)	4.62	5.59	4.02	6.07

土曜保育については、集計を開始した令和2年度から利用児童数が減少傾向にありますが、保護者の利用ニーズを適切に把握した上で、保育サービスの向上と保育士等の負担軽減の観点から、事業の拡充に向けては、慎重に検討していく必要があります。

<土曜保育の利用児童数の推移>

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (令和6年1月末時点)
利用児童数(人)	6,609	4,859	4,418	4,164

(2) 現状を踏まえた課題

- ① 保育ニーズの多様化に伴う受入体制の強化
 - ・延長保育の利用児童及び配慮（支援）が必要な児童の増加に伴い、必要となる保育士及び看護師等の人材確保
- ② 利用実態を踏まえた土曜保育の実施方法等の検討

3 施設の老朽化と安全な保育環境の確保

(1) 現状分析

① 施設等の老朽化

令和5年4月現在、公立34保育園のうち、耐用年数を超過している施設は、15園となっており、全体の4割以上を占めています。

＜公立保育園の耐用年数の超過状況＞ (令和5年4月現在)

区分	耐用年数内	耐用年数超過	合計
木造 (耐用年数25年)	3	15	18
鉄筋コンクリート造 (耐用年数60年)	16	0	16
合計	19	15	34

② 狭隘な園庭や駐車場

建築から相当の年数が経過している施設は、老朽化が著しい状況にあることに加え、0、1歳児に必要な乳児室や設備等が十分に確保されていないほか、園庭や送迎時における車両の駐車スペースが不足している状況にあります。

なお、本計画において、適正配置等に向けた取組の対象としていない施設については、耐用年数を超過している5保育園を含め、耐震補強工事などの長寿命化対策を講じてきたところであり、引き続き安全な保育環境を確保するために、必要な修繕等を計画的に実施していきます。

(2) 現状を踏まえた課題

- ① 耐用年数を超過した施設等の老朽化
 - ・施設の老朽化や不具合等に係る適切な状況把握と計画的な修繕の実施
- ② 狭隘な園庭や駐車場における安全対策の徹底

4 民間活力導入の必要性

(1) 現状分析

① 民間移管園の保護者アンケート結果（令和4年12月実施）

令和4年4月に民間移管した4保育園（つちはし、かすが、なおえつ、さんわ）の保護者を対象としたアンケート調査では、民間移管後の保育園の運営に関しては、「満足」が高い結果となりました。項目別では、「給食」、「職員の児童への接し方」の順で満足度が高い結果となりました。

民間移管によって、公立保育園での保育サービスの水準を維持しながら、私立保育園としての特色ある保育を取り入れていくことで、良好な保育の質を確保していることが、保護者からの一定の評価につながっているものと分析しています。

<民間移管園の保護者アンケート結果（満足度等）>

設問内容等			4 保育園 の合計
①※	保育内容	満足	64.9%
		不満	14.9%
②※	民間移管前と比べ保育内容が良くなった (または「あまり変わらない」)		66.2%
	民間移管前と比べ保育内容が悪くなった		18.6%
③	職員の児童への接し方	満足	80.6%
		不満	5.1%
④	職員の保護者への接し方	満足	77.0%
		不満	6.5%
⑤	園からの情報提供	満足	71.4%
		不満	12.6%
⑥	行事	満足	76.3%
		不満	10.4%
⑦	給食	満足	87.2%
		不満	1.7%

【設問内容等の補足】

- ・上表の「満足」の割合は、アンケートにおける「大変満足」と「おおむね満足」の合算
- ・上表の「不満」の割合は、アンケートにおける「大変不満」と「やや不満」の合算
- ・上表に示した回答以外は「どちらでもない」(②は「わからない」)の回答
- ・※は、民間移管前から在園していた児童の保護者への設問

② 民間活力導入による効果

ア 児童・保護者

- ・入園時における保護者の選択肢が拡大
 - 365日保育や7時型延長保育を実施している園もあるなど、保護者の就労形態に応じた園を選択できます。
 - 外部講師による体操、英語及びIT機器を活用した教育等を実施することで、保護者の考え方に応じた園を選択できます。
- ・保護者の保育ニーズへの迅速な対応
 - 園長による意思決定が機動的に行われ、保護者の保育ニーズに合わせて、迅速に対応することができます。
- ・園との関係性の継続
 - 園長や保育士等が長く在籍することで、卒園後を含め、園との関係性を長期間に渡り継続することができます。
- ・園バスの運行と園外保育での活用
 - バスを所有している園は、通園時の利用を始め、園外保育にも積極的に利用することができます。
- ・その他
 - 「選ばれる保育園」を目指し、各園が互いに切磋琢磨することで、より質の高い保育サービスを受けることができます。

イ 民間法人

- ・保育事業への参入により、法人経営上の幅が広がります。
- ・複数の園を運営することにより、保育士等の勤務先の幅も広がり、園相互の応援体制が構築できるなどのスケールメリットが働くことにより、経営基盤の安定化を図ることができます。
- ・障害者福祉、高齢者福祉、児童福祉など、複数の福祉サービスを運営する法人においては、施設利用者間の交流を図ることができます。

ウ 市

- ・私立保育園の運営に要する費用については、国や県から補助金等が交付されるため、民間移管した場合において、市の財政負担（一般財源）は、公立保育園の4分の1程度に縮減されます。
- ・施設整備に要する費用についても、市が全額負担する公立保育園に対し、私立保育園は、国や県から補助金等が交付されます。

<児童一人当たりの費用比較（令和4年度決算）>

区分	児童数 (人)	経費 (千円)	財源内訳（千円）					
			一般 財源	構成比 (%)	国・県 補助金等	構成比 (%)	保育料 ほか	構成比 (%)
公立	1,999	1,877	1,658	88.3	88	4.7	131	7.0
私立	2,642	1,409	379	26.9	989	70.2	41	2.9

③ 民間移管による職員体制の構築

- ・全国的にも保育を担う人材不足が顕在化している中、当市においても、保育現場への十分な人員配置に苦慮している状況を踏まえて、引き続き保育園の安定的な運営を図るため、令和5年4月に設置した「上越市保育士等人材バンク」を積極的に活用するなど、保育士等の人材確保に努めていく必要があります。
- ・令和4年4月の民間移管においては、公立保育園の非正規保育士（会計年度任用職員）が民間法人の正規職員として採用されています。

(2) 現状を踏まえた課題

- ① 特色ある保育等の実施に伴う効果の整理
- ② 安定的な職員体制の構築と保育士等の人材確保
- ③ 児童や保護者等の民間移管に対する不安感の解消

Ⅲ これまでの取組内容の検証（第1期～第3期計画）

第4期計画の策定に当たり、第1期から第3期までの計画に基づく保育園の統合・再編や民間移管に向けた取組を通じて明らかになった効果と課題を総合的に整理し、その内容を検証しました。

1 適正配置等の効果

(1) 統合・再編

- ① 適正規模による集団生活の実施
- ② 老朽化した施設の優先的な整備による保育環境の改善

(2) 民間移管

- ① 開園日や延長保育の拡充等に係る保育サービス向上
- ② 民間移管に伴う市の財政負担（一般財源）の削減

2 適正配置等の課題

(1) 統合・再編

- ① 地域や保護者等、関係者との合意形成
- ② 災害リスク等を考慮した適切な建設地の確保
- ③ 施設整備に要する財源確保及び建設コストの縮減に向けた検討

(2) 民間移管

- ① 移管先民間法人における保育士等の確保
- ② 円滑な移管等に向けたより有効な支援策の検討

IV 第4期計画の策定方針

1 基本方針

安心して子育てができ、持続可能な保育環境を整える

保育園が、次代を担う子どもたちのすこやかな育ちを促すための子育て支援の拠点として、その役割等を引き続き果たすよう、第1期から第3期までの計画の基本方針を継承し、公立保育園の統合・再編に取り組みます。

また、私立保育園や認定こども園等の民間活力を利用し、将来にわたって持続可能な保育環境を整えながら、市全体の保育サービスの向上を図ります。

2 計画推進の考え方

適正な集団生活の場の確保、良好な保育環境の提供及びより質の高い保育サービスの提供の実現に向け、子どもたちの目線も最大限に考慮した上で、保育を取り巻く現状と課題やこれまでの取組内容の検証を踏まえ、公立保育園の統合・再編と民間移管に取り組みます。

3 計画推進の手法

各保育園の現状と課題等を基に、統合・再編の優先順位や民間移管の実現性等をそれぞれ検討した上で、具体的な取組を推進します。

(1) 統合・再編

- ・ 保育園ごとに集団生活に適した一定規模の児童数を維持します。
- ・ 老朽化が著しい施設の整備と合わせて実施します。

<統合・再編の対象園選定に係るポイント>

- ・ 児童数規模及び入園児童数の推移
- ・ 施設の老朽化及び園庭や駐車場の狭隘化の状況
- ・ 施設周辺の状況（周辺の私立保育園等への影響）
- ・ 隣接する保育園との距離
- ・ 保護者及び地域の皆さんの意向

(2) 民間移管

- ・多様化する保護者の保育ニーズに対応した保育サービスの向上を図ります。
- ・建設地の確保や施設整備等について、市による取組のほか、民間活力の利用を検討します。

<民間移管の対象園選定に係るポイント>

- ・児童数規模及び入園児童数の推移
- ・受入れに係る民間法人の意向及び安定的な保育園の運営
- ・施設周辺の状況（周辺の私立保育園等への影響）
- ・保護者及び地域の皆さんの意向

(3) 適正配置等の対象外保育園の維持管理

本計画において、統合・再編及び民間移管の対象としていない保育園についても、計画的な修繕等を行い、適切な維持管理に努めます。

また、入園児童数の推移や施設の老朽化などを踏まえ、将来的な適正配置等も見据えた中で、保護者等との協議を実施し、今後の方向性を継続的に検討していきます。

4 計画推進により想定する効果

(1) 適正な集団生活の場の確保

適正な規模による集団生活の場が確保されることにより、共感力や協調性を育むとともに、知識や技能の獲得や多様性への理解など、より高い社会性を身につけることが期待されます。

(2) 良好な保育環境の提供

保育園への就園率が上昇傾向にある中、施設の老朽化や不具合等が生じている保育園を改築することで、良好な保育環境が提供されるとともに、3歳未満児を中心とした受入体制の強化が図られます。

(3) より質の高い保育サービスの提供

延長保育等に係る保護者の保育ニーズを適正に把握した上で、迅速な対応に努めることで、より質の高い保育サービスの提供が図られます。

V 具体的な取組内容

1 統合・再編

児童数の減少や施設の老朽化などの課題を解消し、適正な集団生活の場の確保と良好な保育環境の提供の実現を図るため、公立 11 保育園を 3 つの枠組みに整理し、統合・再編に向けた取組を進めます。

(1) 大和・和田・三郷の 3 保育園による統合、移転整備

城西中学校区の一部における公立 3 保育園による枠組みに基づき、統合・再編に向けた具体的な取組を推進します。

[施設の概況]

(令和 5 年 4 月現在)

保育園名	児童数	建築経過年数	建築年月	耐用年数 超過状況	構造
大和保育園	89 人	51 年	昭和 47 年 3 月	○	木造一部 鉄骨造
和田保育園	49 人	46 年	昭和 51 年 10 月	○	
三郷保育園	17 人	43 年	昭和 55 年 2 月	○	

いずれの施設も、耐用年数を超過し、老朽化が著しい状況にあります。入園児童数については、3 保育園とも減少傾向にありますが、三郷保育園において、その減少が顕著になっており、同年齢児童による集団生活の実施が一部で難しい状況になっています。

また、大和保育園では、園庭や駐車場、そして、周辺道路が狭隘であり、児童の送迎時等に支障が生じています。

(2) 戸野目・上雲寺・高士・諏訪の4保育園による統合、移転整備

雄志中学校校区における公立4保育園による枠組みに基づき、統合・再編に向けた具体的な取組を推進します。

[施設の概況]

(令和5年4月現在)

保育園名	児童数	建築経過年数	建築年月	耐用年数 超過状況	構造
戸野目保育園	78人	50年	昭和47年11月	○	木造一部 鉄骨造
上雲寺保育園	50人	47年	昭和51年4月	○	
高士保育園	25人	45年	昭和53年3月	○	
諏訪保育園	14人	43年	昭和55年2月	○	

いずれの施設も、耐用年数を超過し、老朽化が著しい状況にあります。入園児童数については、高士及び諏訪保育園において、その減少が顕著になっており、同年齢児童による集団生活の実施が一部で難しい状況になっています。

また、戸野目及び上雲寺保育園では、駐車場不足に伴い、園庭の一部を職員が使用しているため、園庭を使用した保育活動に制限があります。

(3) 柿崎第一・柿崎第二・上下浜・下黒川の4保育園による統合、移転整備

柿崎区における公立4保育園による枠組みに基づき、統合・再編に向けた具体的な取組を推進します。

[施設の概況]

(令和5年4月現在)

保育園名	児童数	建築経過年数	建築年月	耐用年数 超過状況	構造
柿崎第一保育園	78人	40年	昭和58年2月	—	鉄筋 コンクリート造
柿崎第二保育園	50人	37年	昭和60年12月	○	木造
上下浜保育園	16人	49年	昭和49年3月	○	
下黒川保育園	25人	39年	昭和58年12月	○	

鉄筋コンクリート造の柿崎第一保育園を除く3保育園については、耐用年数を超過し、老朽化が著しい状況にあります。入園児童数については、4保育園とも減少傾向にあります。同じく柿崎第一保育園を除く3保育園において、その減少が顕著になっており、同年齢児童による集団生活の実施が一部で難しい状況になっています。

また、柿崎第一保育園では、駐車場不足に伴い、児童送迎時等においては、敷地内の通路に縦列駐車している状況にあります。

2 民間移管

保育ニーズの多様化に対応したより質の高い保育サービスの提供の実現を図るため、統合・再編の対象とした保育園において、民間移管に向けた取組を進めます。

(1) 民間活力導入による効果の整理

民間移管に向けた取組の推進にあたっては、令和4年4月に民間移管した4保育園の状況について、引き続き保護者アンケートの実施などにより、その把握等に努めるとともに、民間活力導入による効果を整理していきます。

(2) 民間法人の意向の確認

本計画において、統合・再編の対象とした公立11保育園を3つの枠組みに整理した新しい保育園の受入れを希望する民間法人の意向等を確認しながら、市としての民間移管に向けた実現性を検討します。

なお、民間法人の意向確認については、市内の私立保育園運営法人等を対象に、令和4年7月以降、段階的に実施しています。この中で、統合・再編後の新しい保育園の建設地の確保や施設整備等に要する対応の可否についても確認しており、それら対応については、市による取組のほか、民間活力の利用に向けた検討も行っています。

(3) 保護者等の意向の把握

民間法人による意向等を踏まえ、対象となる保育園の保護者や地域に対し、民間移管に関する説明を順次実施し、保護者等の民間移管に関する意向を把握します。

(4) 事業者選定委員会の実施及び民間法人の公募等

移管可能な民間法人の選定にあたっては、公平性と透明性を確保する観点から、学識、財務及び保育関係者のほか、子育てに関わる市民及び地域代表などの有識者等から組織する「上越市保育園の民間移管に関する事業者選定委員会」を設置し、経営の安定性や運営体制の確保等、複数の評価項目を設定するとともに、民間法人の選定基準や公募に係る募集要項を定め、受入れを希望する民間法人を公募、審査の上、選定します。

(5) 民間移管前の対応

民間移管前の準備期間において、保護者、選定した民間法人及び市の三者間で、継続的に移管後の保育園における保育内容に関する協議を実施するとともに、民間法人が採用する保育士等の公立保育園での合同保育の実施を通じ、児童や保護者との関係性の構築や不安感の解消を図り、円滑な引継ぎを行います。

VI おわりに

今後、保育を取り巻く環境は、少子化の更なる進行を始めとする社会情勢の変化に伴い、一層の多様化が想定されます。

そのためには、子どもたちの目線も最大限に考慮した上で、保育園の適正配置等に向けた具体的な取組を進め、市内における保育サービスの向上を目指し、その成果が確実に導かれるように努めていかなければなりません。

また、今後、安定的な保育需要が見込まれる地域における公立保育園の民間移管を進める一方で、保育需要が比較的低い中山間地域や周辺部における保育を公立保育園が担うなど、保育サービスの提供等に係る体制と役割を再構築する時期を迎えているものと考えます。

さらには、保育園の適正配置等の取組を通じ、保護者が安心して子育てができ、持続可能な保育環境の実現に向けた取組を推進するとともに、次代を担う子どもたちが、すこやかに成長できるように、より質の高い保育の確保に努めてまいります。

資 料

- 1 第1期から第3期計画における取組内容
- 2 保育園施設状況一覧表
- 3 上越市保育園・認定こども園・幼稚園位置図

1 第1期から第3期計画における取組内容

市では、上越市保育園の再配置等に係る計画（第1期～第3期）を策定し、保育園の統合・再編や民間移管に向けた取組を以下のとおり進めてきました。

(1) 上越市保育園の再配置等に係る計画（第1期）【平成23年度～平成26年度】

「安心して子育てができ、持続可能な保育環境を整える」という基本方針の下、様々な変化に対応できる保育環境を整えるため、公立保育園の統合・再編や民間移管に取り組み、保育の受皿の確保と充実を図りました。

① 下正善寺保育園の廃止

生活形態や交通事情の変化により地域保育園の必要性が低下したとともに、入園児童数の減少に伴い、集団保育が困難になったことから、平成26年3月末をもって廃止しました。

② 有間川保育園、長浜保育園、下綱子保育園、桑取保育園の統合及び整備

地域保育園の必要性や入園児童数の減少に加え、施設の老朽化が進んでいたことから、平成26年9月に4保育園を統合し、有間川地内に「たにはま保育園」を新たに開園しました。開園に伴い、0歳児からの受入開始や延長保育の拡充を図るとともに、子育てひろばの新規開設により保育サービスの向上を図りました。

③ ひがししろ保育園の民間移管

将来にわたって良好で安定した運営が見込めると判断し、移行に向けた協議が整ったことから、平成27年4月に社会福祉法人フランシスコ第三会マリア園へ運営を移管しました。公立保育園で行っていた保育内容の継承を基本としながら、民間移管後は延長保育の拡充などにより、保育サービスの向上を図るとともに、定員を20人増加し100人としました。

(2) 上越市保育園の再配置等に係る計画（第2期）【平成27年度～平成30年度】

第1期計画の基本方針を継続することとし、児童の安全確保や保育需要への対応等の優先度を踏まえ、公立保育園の統合・再編や民間移管に取り組み、児童の安全確保と適正規模による保育を可能とする環境整備を進めました。

① 吉川区新保育園の整備及び民間移管

平成29年4月に吉川区内の公立2保育園と私立1保育園を統合し、原ノ町地内に社会福祉法人吉川福祉会の運営による「よしかわ保育園」を新たに開園しました。開園に伴い、適正規模による良好な保育環境を整えました。

② 北本町保育園の移転整備

平成30年4月に土橋地内へ移転し、「つちはし保育園」を新たに開園しました。開園に伴い、施設の老朽化や災害時における避難路の確保などに係る課題が解消したほか、定員も138人から180人に増加させるなど、多様化する保育ニーズへの対応を図りました。

③ 中央保育園、古城保育園の統合及び整備

平成31年4月に同一中学校区内に所在する公立2保育園を統合し、西本町4丁目地内に「なおえつ保育園」を新たに開園しました。開園に伴い、津波災害や擁壁破断などの安全対策に係る課題が解消したほか、海浜公園に隣接している立地環境を活かした屋外活動の場を広げることで、保育環境の充実を図りました。

④ 名立区新保育園の整備及び民間移管

令和2年4月に名立区内の公立1保育園と私立1保育園を統合し、名立大町地内に、社会福祉法人江恵会の運営による「名立たちばな保育園」を新たに開園しました。開園に伴い、施設の老朽化や土砂災害などの安全対策に係る課題が解消したほか、適正規模による良好な保育環境を整えました。

(3) 上越市保育園の再配置等に係る計画（第3期）【平成31年度～令和4年度】

第1期及び第2期計画の基本方針を継続し、持続可能な保育環境を整えるため、公立保育園の民間移管を取組の柱とし、民間法人の力を最大限に活用しながら、より柔軟かつ多様なサービスの充実を図りました。

① 南川保育園、くびきひよこ園の統合

令和2年4月にこれまでくびきひよこ園で担ってきた3歳未満児の保育機能を南川保育園へ移転・統合しました。統合に伴い、両園に子どもが入園していた保護者の送迎時における負担が解消するとともに、0歳児から5歳児までの一貫保育が可能になりました。

② 小猿屋保育園の廃止

平成31年4月から施設の老朽化と入園児童数の減少に伴い、休園していましたが、近隣区域の保育施設等の充実が図られたことから、令和4年3月末をもって廃止しました。

③ 公立4保育園（つちはし、かすが、なおえつ、さんわ）の民間移管

令和4年4月に公立4保育園の設置運営形態を民間法人に移管しました。移管後の保育園運営は、公立保育園における保育内容を継承しつつ、新たに365日保育や7時型延長保育を実施するなど、保護者の保育ニーズを適正に把握した上で、保育サービスの向上を図りました。

(4) 第1期から第3期計画における施設数の推移 (単位：箇所)

区 分	第1期計画 当初時 H23.4.1 (A)	第1期計画 完了時 ※ H27.4.1	第2期計画 完了時 ※ H31.4.1	第3期計画 完了時 ※ R5.4.1 (B)	増減数 (B-A)
公立認可保育園	44	43	38	34	▲10
公立地域保育園	5	1	1	0	▲5
私立認可保育園	18	18	17	5	▲13
私立認定こども園	0	2	4	26	26
合 計	67	64	60	65	▲2

※ 各計画完了時（年度末）の翌月（4月当初）の状況を示す。

(5) 民間移管の実績

時期	対象保育園	移管先事業者
H27.4	ひがししろ保育園	社会福祉法人フランシスコ第三会マリア園
H29.4	旭保育園、吉川中央保育園及び吉川保育園による統合園（よしかわ保育園）	社会福祉法人吉川福祉会
R2.4	名南保育園及びたちばな保育園による統合園（名立たちばな保育園）	社会福祉法人江恵会
R4.4	つちはし保育園	社会福祉法人みんなでいきる
	かすが保育園	社会福祉法人上越妙高福祉会
	なおえつ保育園	株式会社リボン
	さんわ保育園	社会福祉法人上越あたご福祉会

2 保育園施設状況一覧表

公立保育園

令和5年4月1日時点

No	地域自治区	保育園名	定員	入園 児童数	敷地面積 (㎡)	建物の状況		建築年月	経過 年数	耐用 年数	耐用年数 の残
						構造	延床面積 (㎡)				
1	高田区	南新町保育園	80	36	1,891.00	R C 2	858.40	S50.3	48	60	12
2	高田区	東本町保育園	94	64	1,461.70	R C 2	625.99	S57.3	41	60	19
3	新道区	稲田保育園	60	56	1,300.31	R C 2	517.90	S58.12	39	60	21
4	和田区	大和保育園	103	89	2,156.42	木鉄平	599.61	S47.3	51	25	△ 26
5	津有区	戸野目保育園	100	78	2,670.00	木鉄平	580.91	S47.11	50	25	△ 25
6	津有区	上雲寺保育園	60	50	2,021.00	木鉄平	514.71	S51.4	47	25	△ 22
7	和田区	和田保育園	70	49	2,662.00	木鉄平	615.06	S51.10	46	25	△ 21
8	高士区	高士保育園	50	25	2,219.54	木鉄平	551.17	S53.3	45	25	△ 20
9	新道区	子安保育園	86	71	2,012.98	木鉄平	508.52	S53.3	45	25	△ 20
10	三郷区	三郷保育園	30	17	1,529.30	木鉄平	445.72	S55.2	43	25	△ 18
11	諏訪区	諏訪保育園	30	14	1,332.15	木鉄平	370.57	S55.2	43	25	△ 18
12	新道区	富岡保育園	76	63	1,745.97	R C 2	523.37	S58.3	40	60	20
13	八千浦区	夷浜保育園	30	16	2,508.49	木鉄平	666.64	S42.4	56	25	△ 31
14	八千浦区	やちほ保育園	110	78	2,566.34	木鉄平	668.92	H9.3	26	25	△ 1
15	有田区	有田保育園	160	133	2,215.08	R C 2	953.63	H1.3	34	60	26
16	谷浜・桑取区	たにはま保育園	30	22	4,251.58	木平	651.71	H26.7	8	25	17
17	保倉区	保倉保育園	60	36	2,802.14	木鉄平	621.29	S51.3	47	25	△ 22
18	北諏訪区	北諏訪保育園	80	49	2,885.29	木鉄平	557.31	H6.8	28	25	△ 3
19	安塚区	安塚保育園	30	18	2,317.00	R C 2	528.15	S62.11	35	60	25
20	浦川原区	うらがわら保育園	110	72	6,355.00	木鉄平	1,745.05	H15.3	20	25	5
21	大島区	大島保育園	30	18	2,835.00	R C 2	995.33	H3.3	32	60	28
22	牧区	牧保育園	20	7	3,140.00	R C 2	787.52	H2.3	33	60	27
23	柿崎区	柿崎第一保育園	100	78	3,199.21	R C 2	1,392.00	S58.2	40	60	20
24	柿崎区	柿崎第二保育園	80	50	3,099.63	木平	989.57	S60.12	37	25	△ 12
25	柿崎区	上下浜保育園	30	16	4,804.00	木平	752.14	S49.3	49	25	△ 24
26	柿崎区	下黒川保育園	50	25	2,590.65	木平	698.91	S58.12	39	25	△ 14
27	大潟区	はまっこ保育園	180	155	5,978.38	R C 2	2,811.87	H17.6	17	60	43
28	大潟区	まつかぜ保育園	110	95	5,196.83	R C 2	1,479.03	H11.3	24	60	36
29	頸城区	南川保育園	160	117	5,971.23	R C 2	1,812.98	S56.3	42	60	18
30	頸城区	大瀧保育園	150	110	6,701.00	R C 2	1,361.47	H5.7	29	60	31
31	頸城区	明治保育園	50	29	5,028.06	R C	808.74	H7.11	27	60	33
32	中郷区	中郷保育園	60	43	8,187.01	R C 2	1,568.49	S59.3	39	60	21
33	板倉区	いたくら保育園	160	118	14,137.00	木鉄平	3,071.04	H19.4	16	25	9
34	清里区	きよさと保育園	80	52	4,587.88	R C 2	1,249.56	H14.2	21	60	39
公立保育園計(A)			2,709	1,949							

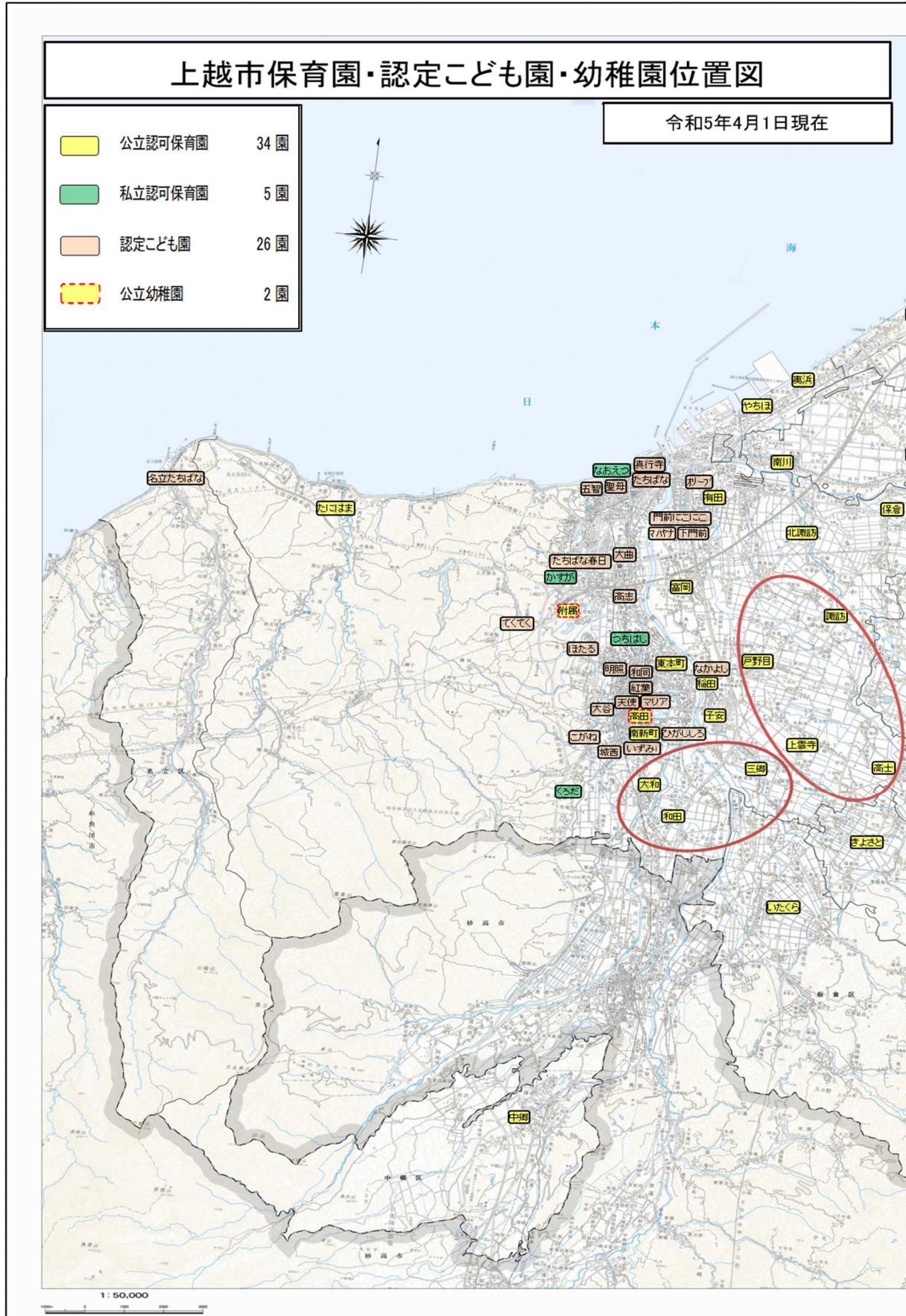
私立保育園・認定こども園

令和5年4月1日時点

No	地域自治区	保育園名	定員	入園 児童数	敷地面積 (㎡)	建物の状況	
						構造	延床面積 (㎡)
1	金谷区	くろだ保育園	70	66	1,671.76	木平	697.16
2	春日区	つちはし保育園	200	176	4,337.42	R C 2	1,936.27
3	春日区	かすが保育園	210	182	5,328.97	R C 2	1,901.64
4	直江津区	なおえつ保育園	205	190	3,655.35	R C 2	2,021.70
5	三和区	さんわ保育園	120	119	19,765.88	木鉄平	2,229.94
6	有田区	マハヤナ認定こども園	210 (100)	197 (93)	8,382.50	鉄骨2	2,098.39
7	直江津区	たちばな認定こども園	140 (60)	90 (32)	1,678.34	R C 2	1,283.72
8	有田区	聖上智オリーブこども園	122 (32)	87 (28)	2,661.00	木平	812.71
9	春日区	たちばな春日認定こども園	230 (130)	185 (88)	3,092.00	鉄骨3	1,840.00
10	新道区	なかよし保育園	91	82	1,979.84	木鉄2	1,435.84
11	春日区	大曲こども園	115 (15)	110 (11)	1,147.45	R C 2	477.13
12	春日区	高志こども園	160 (15)	153 (13)	3,063.00	R C 2	1,141.00
13	直江津区	聖母マリアこども園	110 (8)	109 (7)	956.60	木鉄平	538.59
14	高田区	ひがししろこども園	110 (10)	107 (8)	2,626.48	R C 2	869.49
15	高田区	いずみアイこども園	125 (105)	100 (82)	1,805.92	R C 2	1,141.27
16	高田区	明照幼稚園	85 (65)	72 (65)	1,811.90	鉄骨	717.35
17	直江津区	真行寺幼稚園	200 (150)	164 (117)	2,240.46	鉄骨2	1,794.78
18	高田区	もみじ幼稚園	96 (75)	50 (47)	2,466.68	鉄骨2	665.90
19	高田区	上越カトリック天使幼稚園	117 (90)	87 (82)	3,890.66	鉄骨2	1,146.64
20	高田区	マリア愛児園	110 (9)	105 (6)	2,151.58	R C 3	803.87
21	金谷区	ほたる保育園	128 (9)	106 (5)	1,480.00	木2	854.26
22	高田区	和同保育園	60 (4)	55 (3)	1,917.53	木平	473.09
23	有田区	門前にここにこども園	220 (12)	211 (12)	9,642.70	木平	1,326.90
24	高田区	高田大谷保育園	132 (9)	123 (7)	1,871.50	木平	722.16
25	金谷区	こがね保育園	95 (9)	92 (6)	3,484.53	木平	616.93
26	金谷区	城西保育園	60 (6)	54 (4)	1,059.28	木鉄2	710.65
27	直江津区	五智保育園	86 (6)	82 (5)	1,717.00	木平	703.53
28	有田区	下門前保育園	100 (6)	94 (3)	1,199.99	木平	589.09
29	吉川区	よしかわ保育園	55 (6)	47 (5)	1,102.36	木2	998.76
30	名立区	名立たちばな保育園	43 (3)	42 (2)	1,030.18	木平	446.66
31	金谷区	森のこども園てくてく	24 (15)	21 (12)	928.41	木鉄平	164.81
私立保育園・認定こども園計 (B)			3,829 (949)	3,358 (743)			
合 計 (A+B)			6,538 (949)	5,307 (743)			

※ () 内は、教育を希望する子どもの利用定員及び児童数

3 上越市保育園・認定こども園・幼稚園位置図



上越市保育園の適正配置等に係る計画
(第4期：令和6年度～令和9年度)
(令和6年2月策定)

発行：新潟県上越市

編集：上越市こども・子育て部 幼児保育課

〒943-8601 新潟県上越市木田1-1-3

電話 025-526-5111 (代表)

025-520-5723 (直通)

URL <https://www.city.joetsu.niigata.jp>